

環境と調和したまちづくり事業（エコタウン事業）について

1. 概要

エコタウン事業は、「ゼロ・エミッション構想」（ある産業から出るすべての廃棄物を新たに他の分野の原料として活用し、あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す構想）を地域の環境調和型経済社会形成のための基本構想として位置づけ、併せて、地域振興の基軸として推進することにより、先進的な環境調和型のまちづくりを推進することを目的として、平成9年度に創設された制度。

具体的には、それぞれの地域の特性に応じて、都道府県又は政令指定都市が作成したプラン（市町村（一部事務組合を含む。）が作成する場合は都道府県等と連名で作成）について環境省と経済産業省の共同承認、当該プランに基づき実施されるハード事業について、地方公共団体及び民間団体に対して財政支援他、総合的・多面的な支援を実施。

2. エコタウンプランの承認（上記）

平成9年度	北九州市、岐阜県、長野県飯田市、川崎市
平成10年度	福岡県大牟田市、札幌市、千葉県・千葉市
平成11年度	秋田県、宮城県鶯沢町（現栗原市）
平成12年度	北海道、広島県、高知県高知市、熊本県水俣市
平成13年度	山口県、香川県直島町
平成14年度	富山県富山市、青森県
平成15年度	兵庫県、東京都、岡山県
平成16年度	岩手県釜石市、愛知県、三重県鈴鹿市
平成17年度	大阪府、三重県四日市市、愛媛県

（参考）平成17年度のハード事業への財政支援措置（上記）

[経済産業省]

- ・資源循環型地域振興施設整備費補助金（ ）
民間事業者による先進的な再生資源利用施設の整備事業
平成17年度 10.0億円（補助率1/2、1/3）

[環境省]

- （1）循環型社会形成推進交付金
市町村等によるリサイクルの推進を図るための廃棄物再生利用施設整備事業
平成17年度 263億円（他省庁計上分含む）の内数
（交付率1/2、1/3）
- （2）ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費補助金（ ）
民間事業者による先進的な廃棄物再生利用施設の整備事業
平成17年度 4.0億円（補助率1/2、1/4）

（注）平成17年度、三位一体改革等により、（ ）の補助金が廃止された。
なお、エコタウンプラン承認制度（上記）は継続。